

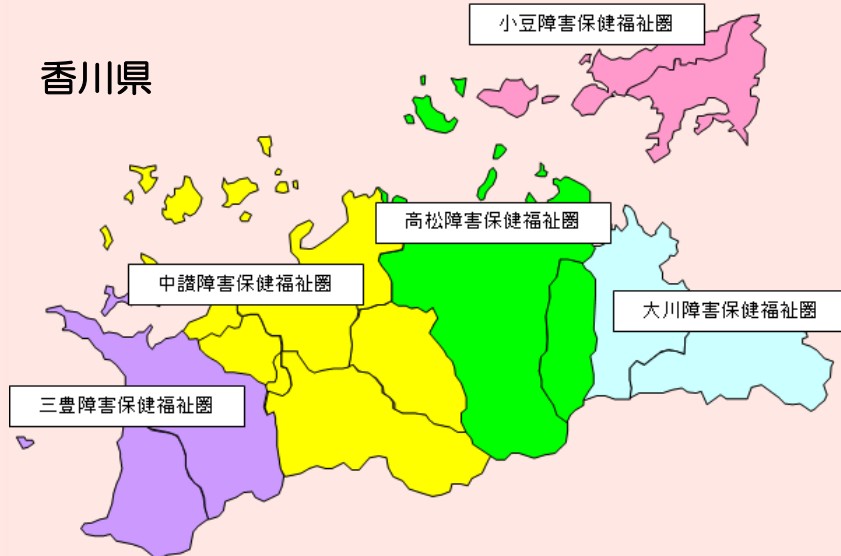
香川県

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築に向けて

香川県では、地域包括ケアシステムの構築にむけ、圏域単位で保健・医療・福祉の関係者が、連携し、精神障害者の地域移行・地域定着の取組みを行います。

1 香川県の基礎情報

香川県



取組内容

- 【地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み】
- ・地域移行・地域定着支援推進事業圏域協議会
（保健所単位で、地域移行・地域定着に関わる医療、福祉、保健(行政)の関係者で支援策を検討)
 - ・高松圏域自立支援協議会精神保健福祉部会
（圏域内の地域移行・地域定着に関わる医療、福祉、保健(行政)の関係者で支援策を検討)

基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年5月末）	5カ所		
市町村数（H29年5月末）	17市町村		
人口（H29年5月1日）	969,173人		
精神科病院の数（H29年5月末）	19病院		
精神科病床数（H29年5月末）	3,427床		
入院精神障害者数 （H28年6月末）	3か月未満：520人（17.6%）		
	3か月以上1年未満：470人（15.9%）		
	1年以上：1,965人（66.5%）		
	うち65歳未満：794人	うち65歳以上：1,171人	
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：60.6%		
	入院後6か月時点：77.6%		
	入院後1年時点：87.2%		
相談支援事業所数 （H29年4月末）	基幹相談支援センター：0		
	一般相談事業所数：32		
	特定相談事業所数：57		
障害福祉サービスの利用状況 （H29年1月）	地域移行支援サービス：0人		
	地域定着支援サービス：1人		
保健所（H29年5月末）	5カ所（県4カ所、中核市1カ所）		
（自立支援）協議会の開催頻度 （H29年）	2回/年（県協議会）		
	4回/年（地域移行部会）		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	5カ所
	市町村	無	0カ所
精神保健福祉審議会			

※H29年5月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 香川県精神障害者地域移行・地域定着推進事業運営協議会（県障害福祉課）
 - 精神科病院、障害福祉サービス事業所、市町、保健所、精神保健福祉センター等の責任者で構成
 - 精神障害者の地域生活支援に向けた支援や課題解決に向けた検討・調整
2. 香川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業圏域協議会（保健所）
 - 地域移行・地域定着支援に直接関わる者（精神科病院、障害福祉サービス事業所、市町、保健所）で構成
 - 圏域内の支援体制の調整、地域移行・地域定着支援に係る課題の解決に向けた支援等を検討
3. 精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（保健所）
 - 地域移行・地域定着支援に携わる関係者を対象に研修の実施
4. ピアサポーター活用事業（県障害福祉課、保健所）
 - 精神科病院へのキャランバン隊、精神障害の理解の研修会の講師など、ピアサポーター活用に向けた検討
 - ピアサポーター養成講座の開催

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	・精神障害者地域移行・地域定着支援推進事業圏域協議会（県実施要綱）
	協議の内容	・圏域における精神障害者の支援の体制整備の検討 ・地域における精神保健福祉活動の情報の共有 ・圏域内の長期入院者の実態調査、地域移行支援の課題の検討
	協議の結果としての成果	圏域内の地域移行・地域定着支援に係る関係者と課題の共有、協議の機会となっている地域移行・地域定着に関して事例検討等を通じて具体的な支援のイメージづくりとなった。
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	①香川県精神障害者地域移行・地域定着支援推進事業運営協議会（県実施要綱） ②香川県自立支援協議会
	協議の内容	精神障害者の地域移行・地域定着に係る支援や課題解決に向けた取組みの検討 ①県における地域移行・地域定着支援に係る取組み、精神科病院と地域支援者が連携して地域移行を進める方策の検討、ピアサポーター活用事業等について検討 ②地域移行の促進に向けた取組みについての検討
	協議の結果としての成果	・地域移行・地域定着支援事業について、事業評価、支援策についての検討の機会となった。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
H24～	地域移行・地域定着支援事業 ・運営協議会、圏域協議会にて精神障害者の地域生活支援に向けた検討 ・ピアサポーター活用事業 ・精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修
H24～ H25	精神障害者アウトリーチ推進事業 ・アウトリーチチーム(精神科病院委託)
H25～ H26	高齢入院患者地域生活支援事業 ・精神科病院4機関に委託
H25～	県自立支援協議会地域移行部会の開催 ・地域移行・地域定着を進めるための方策検討(相談支援事業に係る調査、退院支援に係る精神科病院調査) ・地域移行キャラバン隊の派遣
H28	長期入院精神障害地域移行総合的推進体制検証事業 ・高松障害保健福祉圏域で実施 ・精神科病院連絡会の開催

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 保健所が中心となり、圏域内の精神障害者の地域移行に関わる支援機関と連携して取組んできた経緯がある。
2. 圏域ごとに地域移行の課題や取組みについて協議を行う場がある。

課題

1. 地域移行相談を受ける事業所のマンパワー不足もあり、利用者が増えない
2. ピアサポーター養成を開始したところであり、活動体制の構築、活用機会の拡大を図る必要がある。
3. 地域移行支援に関する人材育成が必要である。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,029人	1,978人	1,965人
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	4人	0人	0人
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	4人		
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)			12人
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)			5人

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

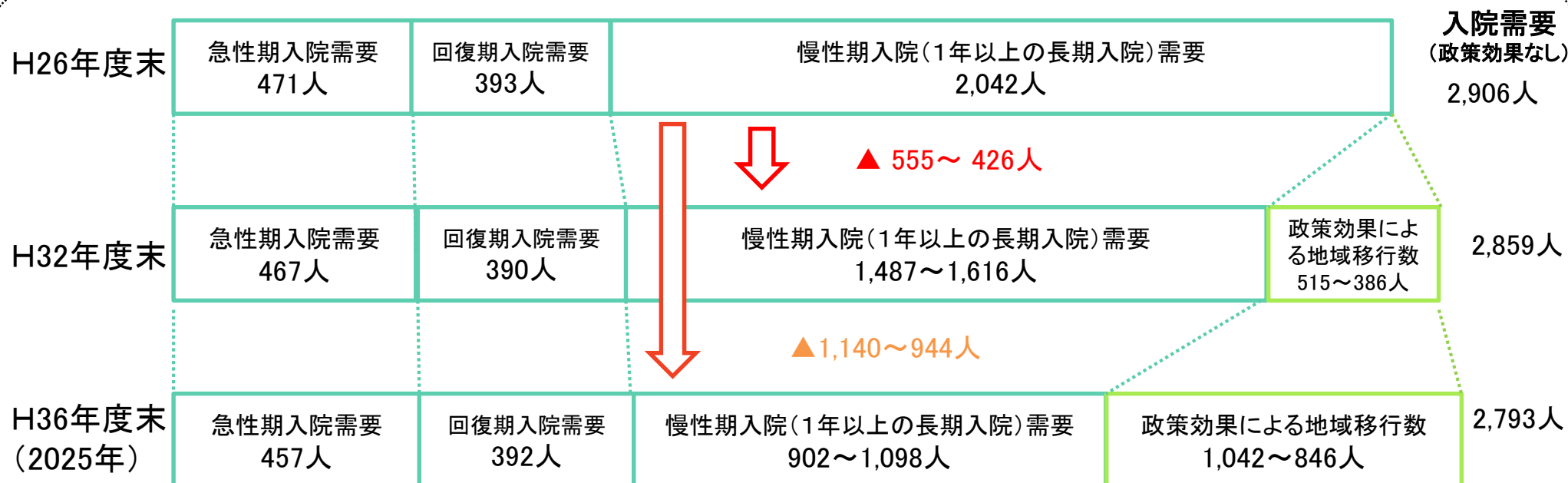
平成29年度の目標

1. 圏域ごとに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域移行支援関係者が協働し具体的な取組みについて検討する。
2. ピアサポーター活動体制が構築できる。

時期(月)	実施内容	担当
H29年4月 ～	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業、構築支援事業(実施圏域)	県障害福祉課 実施圏域
H29年5月 ～	地域移行・地域定着支援圏域協議会 ・圏域内の課題の共有、具体的な取組みの検討 地域移行支援関係者研修	各保健所

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（香川県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	人数
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	689人~518人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	310人~298人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	43人~30人

合計 1,042人~846人 9